

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成29年8月31日(2017.8.31)

【公開番号】特開2016-51309(P2016-51309A)

【公開日】平成28年4月11日(2016.4.11)

【年通号数】公開・登録公報2016-022

【出願番号】特願2014-176081(P2014-176081)

【国際特許分類】

G 06 F 1/16 (2006.01)

H 05 K 5/02 (2006.01)

【F I】

G 06 F 1/00 3 1 2 K

G 06 F 1/00 3 1 2 S

H 05 K 5/02 V

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月18日(2017.7.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 7】

実施形態に係るドッキング装置は、本体部と、前記本体部の一端にヒンジを介して回動可能に取り付けられ、電子機器の表示面と前記本体部の上面とが対向する閉状態および前記電子機器の表示面と前記本体部の上面とが角度をなす開状態に前記電子機器が装着されると共に、前記電子機器の前記表示面と反対側の背面と、前記本体部の前記上面と反対側の底面とを接続する支持面を有する装着部とを有し、前記装着部に前記電子機器が着脱可能に装着されるドッキング装置であって、前記装着部は、フック部材と、フック連動部材と、係止部材とを備えている。前記フック部材は、取り外し操作部に対する操作により、前記電子機器の係合孔に係合するロック位置から前記係合孔に係合しないアンロック位置にスライド移動する。前記フック連動部材は、一端が前記フック部材に接続され、他端に爪部を有し、前記フック部材と連動する。前記係止部材は、前記電子機器が装着されていないとき、前記電子機器が装着される装着面から突出し、弾性部材の付勢力により前記フック連動部材と係止しない第1の高さに押し上げられる。前記係止部材は、前記電子機器が装着されると、前記電子機器からの押圧力により前記弾性部材の付勢力に抗って、前記第1の高さより低い第2の高さに押し下げられ、前記係止部材の突起が前記フック連動部材の前記爪部と係止して前記フック部材をアンロック位置に固定する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

本体部と、前記本体部の一端にヒンジを介して回動可能に取り付けられ、電子機器の表示面と前記本体部の上面とが対向する閉状態および前記電子機器の表示面と前記本体部の上面とが角度をなす開状態に前記電子機器が装着されると共に、前記電子機器の前記表示面と反対側の背面と、前記本体部の前記上面と反対側の底面とを接続する支持面を有する

装着部とを有し、前記装着部に前記電子機器が着脱可能に装着されるドッキング装置であって、

前記装着部は、

取り外し操作部に対する操作により、前記電子機器の係合孔に係合するロック位置から前記係合孔に係合しないアンロック位置にスライド移動するフック部材と、

一端が前記フック部材に接続され、他端に爪部を有し、前記フック部材と連動するフック連動部材と、

前記電子機器が装着されていないとき、前記電子機器が装着される装着面から突出し、弹性部材の付勢力により前記フック連動部材と係止しない第1の高さに押し上げられる係止部材と、

を備え、

前記係止部材は、前記電子機器が装着されると、前記電子機器からの押圧力により前記弹性部材の付勢力に抗って、前記第1の高さより低い第2の高さに押し下げられ、前記係止部材の突起が前記フック連動部材の前記爪部と係止して前記フック部材をアンロック位置に固定する

ドッキング装置。

【請求項2】

前記電子機器を前記装着部から取り外すと、前記係止部材が前記弹性部材の付勢力により前記第2の高さから前記第1の高さに押し上げられ、それにより、前記フック連動部材の前記爪部と前記係止部材の前記突起が係止されなくなり、前記フック部材は前記ロック位置に戻る、請求項1に記載のドッキング装置。

【請求項3】

前記装着部には前記係止部材とは別の係止部材が更に設けられ、前記係止部材と前記別の係止部材は、前記装着面の中央部に対してほぼ対称に配置されて、

前記別の係止部材は、前記電子機器が装着された状態において、前記取り外し操作部に対する操作が行われた場合でも前記フック連動部材と係合しない、請求項1に記載のドッキング装置。

【請求項4】

前記フック部材は、前記電子機器に設けられた前記係合孔に係合することで、前記電子機器を前記装着部に固定し、前記取り外し操作部に対する操作により前記電子機器の前記係合孔に係合する位置から当該係合孔に係合しないアンロック位置にスライド移動する請求項1に記載のドッキング装置。

【請求項5】

前記装着部の前記フック部材と前記係止部材との間における前記装着面から突設され、前記電子機器のガイドピン挿入孔に挿入されるガイドピン部材をさらに備える、請求項1に記載のドッキング装置。

【請求項6】

電子機器が着脱可能に装着されるドッキング装置であって、

本体部と、

前記本体部の一端にヒンジを介して回動可能に取り付けられ、前記電子機器が装着される装着部と、

を備え、

前記装着部は、前記電子機器の表示面と前記本体部の上面とが対向する閉状態において前記電子機器の前記表示面と反対側の背面と、前記本体部の前記上面と反対側の底面とを接続する支持面を有し、

前記支持面は、前記電子機器の表示面と前記本体部の上面とが角度をなす開状態において前記ドッキング装置が載置される載置面に接する面を有し、前記載置面に接する面は、前記開状態において前記ヒンジの回転軸よりも後方に位置している、

ドッキング装置。

【請求項7】

前記支持面は、前記電子機器の装着状態において前記電子機器の背面に接続された第1の面と、前記第1の面に接続された第2の面と、前記第2の面に接続され前記本体部の底面に接続された第3の面とを有し、前記開状態において前記第2の面が前記載置面に接する、請求項6に記載のドッキング装置。

【請求項8】

前記電子機器の表示面と前記本体部の上面とが所定の角度をなす状態において、前記第2の面は前記載置面とほぼ平行である、請求項7に記載のドッキング装置。

【請求項9】

前記装着部は、前記開状態において前記本体部の一端が前記本体部の他端よりも高くなるように前記本体部を持ち上げる、請求項6に記載のドッキング装置。

【請求項10】

前記支持面の前記第2の面にはクッション部材が設けられている、請求項7に記載のドッキング装置。